

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

宮崎県知事 殿

提出者



住 所 宮崎県日向市大字日知屋12002番地

氏 名 株式会社 コーソク
代 表 取 締 役 西村 賢一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0982-52-5391

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 コーソク
事業場の所在地	宮崎県日向市大字日知屋12002番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

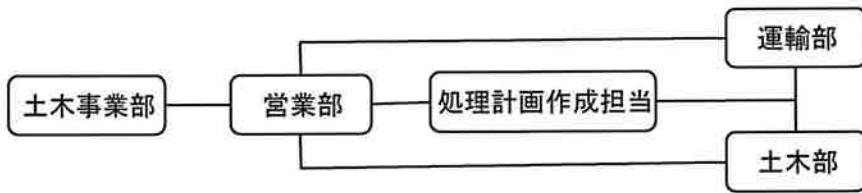
① 事業の種類	運送業他
② 事業の規模	4,903,778千円
③ 従業員数	223名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・がれき類（コンクリートガラ、アスファルトガラ、その他がれき類） 再生できるがれき類は自社で破碎後、再生骨材として再資源化。 再生できないがれき類は最終処分業者に委託し埋立処分。</p> <p>・廃プラスチック類・・・再生処理業者又は最終処分業者に委託。マテリアルリサイクル又は埋立処分。</p> <p>・廃石膏ボード・・・最終処分業者に委託。管理型埋立処分。</p> <p>・建設混合廃棄物・・・種類別に分別後、再生処理業者又は最終処分業者に委託。マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル又は埋立処分。</p> <p>・木くず、繊維くず・・・再生処理業者に委託。木質燃料チップやバイオ燃料として再資源化。</p> <p>・ガラスくず・コンクリートくず・・・最終処分業者に委託。安定型埋立処分。</p> <p>・廃石綿等・・・最終処分業者に委託。管理型埋立処分。</p> <p>・廃油・・・再生処理業者へ委託。再生重油として再資源化。</p> <p>・汚泥・・・再生処理業者へ委託。セメント原料として再資源化。</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
	排出量	t		t	
(これまでに実施した取組)					
②計画	有筋コンクリートについては、自社での分別作業を行い、鉄関係については有価物として処理をした。 無筋コンクリート・アスファルトガラについては、自社の破碎施設にて再資源化を実施した。				
	【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
	排出量	t		t	
(今後実施する予定の取組)					
がれき類については現状維持。 混合物に混入している廃棄物を細かく分別して混合の廃棄物減少及び再資源化に取り組む。					

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	廃棄物の種類毎に分別。 現場責任者・重機オペだけでなく、運搬者等現場に入場する全員に社内教育等で廃棄物の種類・分別方法・処分先を把握させ、協力を要請していく
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトガラ
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	7944 t	405.3 t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	自社破碎施設にて再生クラッシャーランとして再生利用。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトガラ
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	コンクリートガラに関しては現状維持。 アスファルトガラは再生アスファルト合材として再生利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
		【前年度（ 令和3 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	別紙のとおり
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率の向上を図る為、廃棄物の分別を入念に行い、再生業者の施設へ搬入する。 ・産廃契約書の締結、マニフェストの交付・管理を徹底する。 ・処理優良認定処理業者への委託を心掛ける。 			

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・現状維持			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。